

株 主 各 位

長野県上田市古里 115 番地

株式会社 シーティーエス

代表取締役社長 横 島 泰 蔵

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月11日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6月12日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上田市天神 4—24—1
上田東急REIホテル（旧 上田東急イン）
国際21クリスタルホール 3階『信濃』の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第25期（平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで）事業報告の内容
内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役 5名選任の件

以 上

◎当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cts-h.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第 25 期 事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策や日銀の金融政策により、円安・株高傾向が続き、輸出環境の改善などを背景に企業収益の向上及び雇用情勢の改善が見られたものの、消費税率の引上げに伴う個人消費の低迷の長期化に加え、円安による輸入原材料等の上昇や輸入品を中心とした物価上昇が懸念されるなど、国内経済の下振れリスクが存在し、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要顧客である土木・建設業界は、公共投資が堅調に推移し、民間投資も大手企業を中心に増加傾向であるものの、建築資材の高騰、労働者不足による建設単価の上昇など、引き続き予断を許さぬ状況が続いております。

このような状況のなか、当社におきましては、当事業年度（平成27年3月期）から平成30年3月期までの4ヵ年を対象にした新中期経営計画をスタートいたしました。その中核となる方針は、「システム・測量計測事業を中心に「建設ICT」（※）分野の専門企業として全国ネットワークを構築する」及び「レンタル取引を主体とした、現場代理人リピーター10,000人の獲得を目指す」であります。この方針を基に事業を着実に展開してまいりました。

当事業年度の業績につきましては、主力事業のシステム事業、測量計測事業及び全ての事業が堅調に推移し、売上高は前事業年度を上回る実績となりました。

利益面は、中核事業を中心に人員増加策などを実施したことにより販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ増加いたしました。売上高の伸長により売上総利益が増加したことに伴い、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前事業年度を上回る実績となりました。

以上の結果、当事業年度の実績は、売上高6,144,791千円（前期比12.2%増）、営業利益984,825千円（前期比20.7%増）、経常利益946,464千円（前期比20.5%増）、当期純利益612,267千円（前期比25.0%増）となりました。

※建設ICT（Information and Communication Technology）

当事業年度におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

区 分	期 別	第24期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		第25期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
		売 上 高	構成比率	売 上 高	構成比率
		千円	%	千円	%
シ ス テ ム 事 業		2,283,728	41.7	2,382,195	38.7
測 量 計 測 事 業		1,395,149	25.5	1,725,275	28.1
ハ ウ ス 備 品 事 業		1,132,248	20.7	1,225,950	20.0
環 境 安 全 事 業		664,158	12.1	811,370	13.2
合 計		5,475,284	100.0	6,144,791	100.0

<システム事業>

当事業につきましては、システム機器及びアプリケーション等のレンタル・販売に関して、平成26年4月に熊本支店、平成27年1月に盛岡支店を開設し、営業エリアの拡大を図るとともに、既存の営業拠点におきましても営業活動の強化、新規顧客の開拓等を積極的に展開した結果、受注を堅調に確保することができ、当事業の売上高は2,382,195千円（前期比4.3%増）となりました。利益面は、売上高の伸長により売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、セグメント利益（営業利益）は445,516千円（前期比47.4%増）となりました。

<測量計測事業>

当事業につきましては、測量機器及び計測システム等のレンタル・販売に関して、中期経営計画の方針に基づき「建設ICT」分野に注力した結果、受注を堅調に確保することができ、当事業の売上高は1,725,275千円（前期比23.7%増）となりました。利益面は、営業強化を目的とした人員体制の増強などを図り販売費及び一般管理費が増加いたしました。売上高の伸長により売上総利益が順調に増加し、セグメント利益（営業利益）は223,696千円（前期比25.8%増）となりました。

<ハウス備品事業>

当事業につきましては、建設現場事務所用ユニットハウス及び什器備品等のレンタル・販売に関して、公共投資等の増加に伴うユニットハウス需要の高まりから、レンタル受注量を確保することができ、当事業の売上高は1,225,950千円（前期比8.3%増）となりました。利益面は、ハウス補修費等に加え、販売費及び一般管理費が増加したことが影響し、セグメント利益（営業利益）は239,277千円（前期比15.5%減）となりました。

＜環境安全事業＞

当事業につきましては、道路標示・標識及び環境・景観分野の工事並びに安全用品のレンタル・販売に関して、専門分野である道路標示工事の受注が堅調に推移したことに加え、大型公共工事の完成に伴い、当事業の売上高は811,370千円（前期比22.2%増）となりました。利益面は、売上高の伸長により売上総利益が増加したことに伴い、セグメント利益（営業利益）は76,335千円（前期比43.9%増）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は961,293千円であります。その主な内訳は、システム事業及び測量計測事業のレンタル用資産である、デジタルカラー複合機及び測量機器等の取得であります。これらの資産についてはリース契約により調達しております。

資金調達の状況については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と総額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 対処すべき課題

① 事業の改善への取り組み

事業の改善における経営方針として「システム・測量計測事業を中心に「建設ICT」分野の専門企業として全国ネットワークを構築する」及び「レンタル取引を主体とした、現場代理人リピーター10,000人の獲得を目指す」を掲げております。

当社がこれまで注力しております、システム事業及び測量計測事業に経営資源を集中し、レンタル取引を主体に収益基盤の強化と事業の拡大を目指してまいります。

さらに、経営理念である「お客様のニーズを身近なサービスで提供する」を実践していくことにより、新たな商品・サービスの開発を行い、地域優良顧客の開拓を進め、収益の拡大を目指してまいります。

② 社内の改革への取り組み

社内の改革における経営方針として「社員一人ひとりが自らの目標を持ち、互いに切磋琢磨しながら成長する組織を目指す」を掲げております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第22期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第23期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第24期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第25期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	3, 876, 767	4, 477, 199	5, 475, 284	6, 144, 791
経 常 利 益 (千円)	439, 438	584, 806	785, 605	946, 464
当 期 純 利 益 (千円)	262, 404	349, 016	489, 853	612, 267
1株当たり当期純利益金額(円)	24. 39	32. 48	45. 58	56. 97
総 資 産 (千円)	3, 986, 486	4, 912, 754	5, 647, 165	6, 755, 227
純 資 産 (千円)	2, 063, 547	2, 309, 894	2, 693, 807	3, 162, 318

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 平成24年10月1日付けで普通株式1株を100株、平成25年12月13日付け及び平成26年8月22日付けで普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

事業名	事業内容
シ ス テ ム 事 業	システム機器のレンタル・販売及びアプリケーションの販売
測 量 計 測 事 業	測量機器及び計測システムのレンタル・販売並びに修理・校正・保全サービスの提供 中古測量機器のオンラインマーケット「ジオネットジャパン」の運営（販売・買取）
ハ ウ ス 備 品 事 業	ユニットハウス及び什器備品のレンタル・販売
環 境 安 全 事 業	道路標示・標識及び環境・景観分野の工事施工 安全用品のレンタル・販売

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

本 社	長野県上田市古里115番地			
支 店	盛岡支店	仙台支店	前橋支店	東京支店
	新潟支店	富山支店	金沢支店	甲府支店
	長野支店	松本支店	浜松支店	名古屋支店
	大阪支店	広島支店	福岡支店	熊本支店

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
185名	29名増	40.6歳	9.0年

(8) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,747,200株(自己株式452,800株を除く。)
- (3) 株主数 3,173名(前期末比952名増)
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
有限会社 横島	4,000,000	37.2
手塚 克巳	320,000	3.0
シーティーエス社員持株会	300,900	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	247,400	2.3
宮沢 俊行	210,000	2.0
株式会社 八十二銀行	208,800	1.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCOUNT	205,100	1.9
猪股 和典	160,700	1.5
株式会社 三井住友銀行	160,000	1.5
野村證券 株式会社	122,900	1.1

(注) 当社は、自己株式452,800株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①株式分割

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、平成26年8月22日を効力発生日として、当社普通株式1株を2株の割合で分割することを平成26年7月31日開催の取締役会で決議いたしました。

②上場市場変更

株式会社東京証券取引所より承認を受け、平成26年11月13日をもちまして、当社株式は東京証券取引所 J A S D A Q 市場から同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	横 島 泰 蔵	
専 務 取 締 役	狩 野 高 志	経営企画室長
取 締 役	宮 崎 剛	システム事業統括部長
取 締 役	古 家 正 紀	環境保全事業部長
取 締 役	早 瀬 実	
常 勤 監 査 役	芦 田 久	
監 査 役	中 野 勝 由	
監 査 役	佐々木 弘 道	弁護士法人佐々木法律事務所 代表社員
監 査 役	水 沢 健 時	税理士

- (注) 1. 取締役早瀬実氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役芦田久氏、監査役中野勝由氏及び監査役佐々木弘道氏並びに監査役水沢健時氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、平成22年3月31日付けで監査役中野勝由氏、平成25年11月13日付けで常勤監査役芦田久氏、平成26年6月13日付けで取締役早瀬実氏及び監査役佐々木弘道氏並びに監査役水沢健時氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役水沢健時氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	74,540千円
監 査 役	4 名	12,500千円
合 計	9 名	87,040千円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	佐々木弘道	弁護士法人 佐々木法律事務所	代表社員	当社と同弁護士法人との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度中の主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
早 瀬 実	取 締 役	当事業年度において開催した取締役会26回すべてに出席し、中立かつ客観的な立場に立ち、積極的に意見・助言等を行っております。
芦 田 久	常勤監査役	当事業年度において開催した取締役会26回すべてに出席、また重要会議等にも随時出席し、企業経営経験の観点から中立かつ客観的な立場に立ち、積極的に意見・助言等を行っております。 監査役会26回すべてに出席し、監査は経営執行面を全般に監視・検証を行っております。
中 野 勝 由	監 査 役	当事業年度において開催した取締役会26回すべてに出席し、企業経営経験の観点から中立かつ客観的な立場に立ち、積極的に意見・助言等を行っております。 監査役会26回すべてに出席し、監査は経営執行面を全般に監視・検証を行っております。
佐々木 弘 道	監 査 役	当事業年度において開催した取締役会26回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、経営上有用な意見・助言を行っております。 監査役会26回すべてに出席し、監査は法務面を主体に監視・検証を行っております。
水 沢 健 時	監 査 役	当事業年度において開催した取締役会26回すべてに出席し、税理士としての専門的見地と経営指導経験の観点から、経営上有用な意見・助言を行っております。 監査役会26回すべてに出席し、監査は財務面を主体に監視・検証を行っております。

③ 報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
社外役員の報酬等の総額	5名	14,200千円

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,970千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である上場申請書類作成に関する助言・指導業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

その他の事由等により会計監査人を解任または不再任とすることが妥当であると当社が判断した場合には、株主総会に会計監査人の解任または不再任議案を提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程等により周知徹底し、法令及び定款に適合する体制を構築する。
- ② 取締役会は、取締役相互に業務執行状況を監督し、適切な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- ③ 内部監査規程に基づき、コンプライアンスの状況を監査し社長に報告する。問題が発生した場合は、取締役会及び監査役に報告し早期是正に努める。
- ④ 使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として「内部通報制度」を整備し、その通報者の保護を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令等に定める文書及び社内重要文書・情報等は文書管理規程の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- ② 電磁的記録等の情報に係る管理は、情報システム管理基本規程・情報セキュリティ基本規程に基づき、情報保存方法・媒体への対応、漏洩防止対策を行うとともに、必要に応じて見直しを図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスク把握・管理に関するリスク管理規程に基づき、全社・部門別に担当部署を定め、適切に対応できる体制の構築とその整備を図る。
- ② 不測・緊急事態の発生に対応する非常事態管理規程に基づき、損害の拡大を最小限にとどめるリスク管理体制の構築に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程に基づき月1回の定時に開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事項等に関する迅速な意思決定を行う。
- ② 取締役の業務遂行については、業務分掌規程・職務権限規程等に所管業務・担当部署に係る責任と権限を定め、迅速・着実に執行する。必要に応じてこれらの諸規定を見直し、効率的な業務執行を維持する。
- ③ 業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、当社は監査役を補助する使用人を配置していないが、監査役から要請を受けた場合には監査役と協議のうえ配置する。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助する使用人をおく場合は、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統に属さず、監査役の指示命令に従うものとする。
- ② 当該使用人の人事異動、人事考課、処罰等の決定に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、違法・不正な行為があることを発見したときは速やかに監査役へ報告を行う。
- ② 監査役は、重要会議に出席し意見聴取を行うとともに、必要あるときは取締役及び使用人にいつでも報告を求めるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と重要課題について定期的に意見交換を行う。また、財務上の問題点については、監査法人と定期的な意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室と連携を保つとともに、必要に応じて調査を求めることができる。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。

また、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として拒絶する。
- ② 社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、同勢力に対して警察等との連携強化等を図る体制を整備する。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,538,594	流 動 負 債	2,065,717
現 金 及 び 預 金	1,811,059	支 払 手 形	446,889
受 取 手 形	306,486	買 掛 金	489,068
売 掛 金	934,674	リ ー ス 債 務	525,751
た な 卸 資 産	277,678	未 払 金	114,633
前 払 費 用	8,093	未 払 費 用	65,878
繰 延 税 金 資 産	16,981	未 払 法 人 税 等	209,388
そ の 他	191,850	前 受 金	3,546
貸 倒 引 当 金	△8,230	預 り 金	11,830
固 定 資 産	3,216,632	そ の 他	198,730
有 形 固 定 資 産	2,917,172	固 定 負 債	1,527,191
レ ン タ ル 資 産	13,864	リ ー ス 債 務	1,316,147
建 物	234,191	繰 延 税 金 負 債	122,652
構 築 物	30,373	資 産 除 去 債 務	7,492
機 械 及 び 装 置	15,597	そ の 他	80,899
車 両 運 搬 具	24,386	負 債 合 計	3,592,908
工 具、器 具 及 び 備 品	6,777	(純 資 産 の 部)	
土 地	777,810	株 主 資 本	3,072,993
リ ー ス 資 産	1,814,169	資 本 金	425,996
無 形 固 定 資 産	84,823	資 本 剰 余 金	428,829
借 地 権	3,000	資 本 準 備 金	428,829
商 標 権	66	利 益 剰 余 金	2,309,551
ソ フ ト ウ エ ア	25,102	利 益 準 備 金	23,600
そ の 他	56,654	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,285,951
投 資 そ の 他 の 資 産	214,637	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	188,679
投 資 有 価 証 券	171,960	別 途 積 立 金	108,000
出 資 金	360	繰 越 利 益 剰 余 金	1,989,271
長 期 前 払 費 用	9,240	自 己 株 式	△91,383
そ の 他	34,376	評 価 ・ 換 算 差 額 等	89,325
貸 倒 引 当 金	△1,300	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	89,325
資 産 合 計	6,755,227	純 資 産 合 計	3,162,318
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,755,227

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,144,791
売 上 原 価		3,584,386
売 上 総 利 益		2,560,404
販売費及び一般管理費		1,575,579
営 業 利 益		984,825
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	42	
受 取 配 当 金	1,820	
受 取 地 代 家 賃	2,160	
受 取 保 険 金	1,369	
物 品 売 却 益	2,011	
そ の 他	2,219	9,624
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,644	
そ の 他	1,340	47,984
経 常 利 益		946,464
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,246	47,246
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	46,695	46,695
税 引 前 当 期 純 利 益		947,016
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	345,461	
法 人 税 等 調 整 額	△10,712	334,748
当 期 純 利 益		612,267

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	425,996	428,829	23,600	180,905	108,000	1,567,480	1,879,985
当期変動額							
剰余金の配当						△182,702	△182,702
当期純利益						612,267	612,267
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,424		1,424	
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の変動額				9,199		△9,199	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	7,774	—	421,790	429,565
当 期 末 残 高	425,996	428,829	23,600	188,679	108,000	1,989,271	2,309,551

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△91,383	2,643,427	50,380	50,380	2,693,807
当期変動額					
剰余金の配当		△182,702			△182,702
当期純利益		612,267			612,267
固定資産圧縮積立金の取崩					
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の変動額					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,945	38,945	38,945
当 期 変 動 額 合 計	—	429,565	38,945	38,945	468,510
当 期 末 残 高	△91,383	3,072,993	89,325	89,325	3,162,318

個 別 注 記 表

重 要 な 会 計 方 針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (1) 商品
移動平均法
 - (2) 半成工事
個別法
 - (3) 原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及びレンタル資産については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産	3年～7年
建 物	5年～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,352,467千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,600,000	5,600,000	—	11,200,000

(変動事由の概要)

平成26年8月22日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 5,600,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	226,400	226,400	—	452,800

(変動事由の概要)

平成26年8月22日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 226,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	85,977	16 (8)	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	96,724	9	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 平成26年8月22日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味して計算した場合の数値を()内に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,219	11	平成27年3月31日	平成27年6月15日

金 融 商 品 に 関 す る 注 記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、設備投資は主にリース契約を利用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権リスク管理基準に基づき、取引先ごとの残高及び期日の管理を行うとともに、業態悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努める体制を図っております。

投資有価証券は、主に業務上で関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し、その内容を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はすべて1年以内であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

なお、営業債務及びリース債務には、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）がありますが、当社では年次及び月次にて資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,811,059	1,811,059	—
(2)受取手形	306,486	306,486	—
(3)売掛金	934,674	934,674	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	166,960	166,960	—
資産計	3,219,180	3,219,180	—
(1)支払手形	446,889	446,889	—
(2)買掛金	489,068	489,068	—
(3)未払金	114,633	114,633	—
(4)未払法人税等	209,388	209,388	—
(5)前受金	3,546	3,546	—
(6)預り金	11,830	11,830	—
(7)リース債務	1,841,899	1,738,206	△103,692
負債計	3,117,254	3,013,562	△103,692

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)前受金、(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定されている利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額5,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

税 効 果 会 計 に 関 す る 注 記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	6,798千円
未払地方法人特別税	7,314千円
貸倒引当金	2,287千円
その他	580千円
計	<u>16,981千円</u>

繰延税金資産（固定）

減損損失	3,024千円
資産除去債務	2,385千円
その他	1,846千円
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△7,255千円</u>
計	<u>—</u>

繰延税金資産合計	<u>16,981千円</u>
----------	-----------------

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△88,132千円
その他有価証券評価差額金	△41,712千円
その他	△62千円
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>7,255千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△122,652千円</u>

退 職 給 付 に 関 す る 注 記

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項
確定拠出年金への掛金支払額
退職給付費用

21,034千円
<u>21,034千円</u>

1 株 当 た り 情 報 に 関 す る 注 記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 294円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 56円97銭 |

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	612,267千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	612,267千円
普通株式の期中平均株式数	10,747,200株

- (注) 当社は、平成26年8月22日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

重 要 な 後 発 事 象 に 関 す る 注 記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 8 日

株式会社シーティーエス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーティーエスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載の内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社シーティーエス 監査役会

常 勤 監 査 役 芦 田 久 ⑩
(社外監査役)

社 外 監 査 役 中 野 勝 由 ⑩

社 外 監 査 役 佐々木 弘 道 ⑩

社 外 監 査 役 水 沢 健 時 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

【期末配当に関する事項】

当社の配当方針につきましては、下記（注）配当政策に記載された運用基準により、次のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、当社は、平成26年11月13日をもって、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）から市場第二部へ市場変更いたしました。

これもひとえに、株主の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様に感謝の意を表するとともに、東京証券取引所市場第二部への市場変更を記念いたしまして、記念配当を普通配当に加え、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円（うち、普通配当10円・記念配当1円）総額118,219,200円

なお、当社は平成26年8月22日付けで1株を2株に分割する株式の分割を行っており、当該株式の分割が期首に行われたものと仮定して算出した場合の中間配当を含めた当事業年度の年間配当金は1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月15日

(注) 配当政策

当社の配当政策は、安定配当の考え方を採用せず、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮したうえで、業績に連動する利益還元を行うことを基本方針にしております。期間における自己資本と他人資本の両経営資源活用 of 最終成果である当期純利益と、決算期末における財政状態に占める自己資本と他人資本の構成に応じて、配当性向及び配当金額を算出することとしており、具体的運用基準を次のように定めております。

<1株当たり中間配当金の計算方法>

- ・ 配当金の原資は、第2四半期における税引き後の四半期純利益とします。
- ・ 当社所定の計算基準により配当性向を決定します。

配当性向＝自己資本比率×0.5＋（1－自己資本比率）×0.2

- ・ 配当金総額の計算を次の算式により行います。

配当金総額＝四半期純利益×配当性向

- ・ 1株当たり中間配当金の計算を、次の算式により行います。

1株当たり中間配当金＝配当金総額÷発行済株式総数（自己株式を除く。）

<1株当たり期末配当金の計算方法>

- ・ 配当金の原資は、税引き後の当期純利益とします。
- ・ 当社所定の計算基準により配当性向を決定します。

配当性向＝自己資本比率×0.5＋（1－自己資本比率）×0.2

- ・ 配当金総額の計算を次の算式により行います。

配当金総額＝当期純利益×配当性向－中間配当金総額

- ・ 1株当たり期末配当金の計算を、次の算式により行います。

1株当たり期末配当金＝配当金総額÷発行済株式総数（自己株式を除く。）

<その他>

- ・ その他配当金計算に関する詳細は当社内規に基づいて行われます。
- ・ 特別な損益等の特殊要因により税引き後の当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響を考慮し、配当額を決定します。
- ・ 1株当たり配当金の1円未満は四捨五入して算出しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、あらためて、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

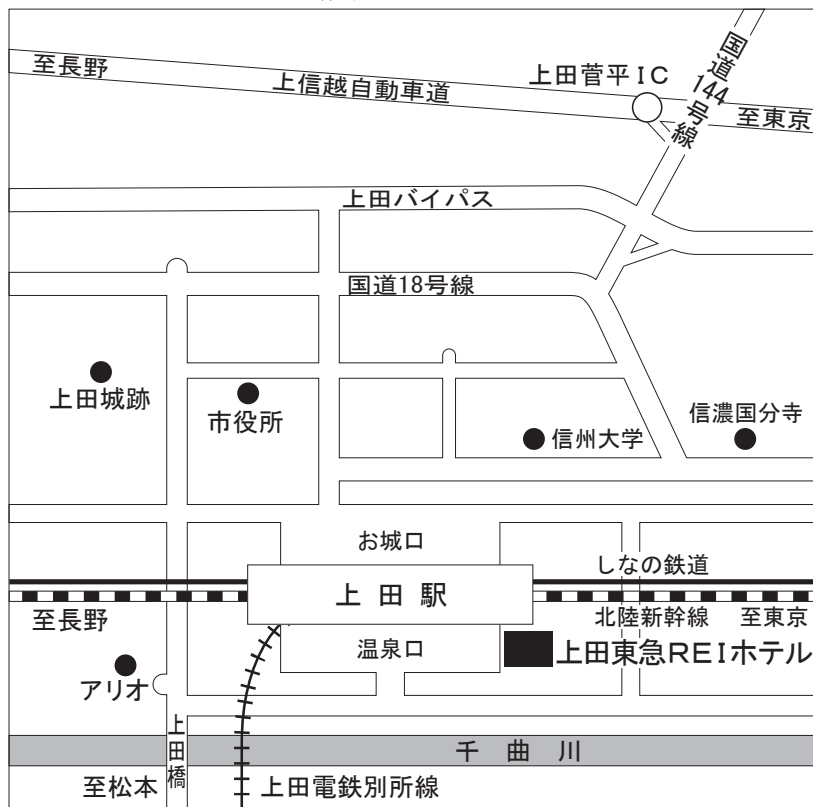
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	横 島 泰 蔵 (昭和35年6月9日生)	昭和55年9月 当社入社 平成2年7月 当社取締役 平成7年7月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成15年4月 当社代表取締役社長（現任）	19,200株
2	狩 野 高 志 (昭和55年10月20日生)	平成18年4月 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空㈱）入社 平成21年12月 株式会社企業再生支援機構（現 ㈱地域経済 活性化支援機構）入社 平成22年9月 セノー株式会社へ出向 社長室長兼管理本部副部長 株式会社セノテック監査役 セノメンテナンスサービス株式会社監査役 平成24年6月 当社取締役 平成24年8月 株式会社富士テクニカ宮津へ出向 業務改善部長 平成25年7月 株式会社地域経済活性化支援機構退職 平成25年8月 当社専務取締役経営企画室長（現任）	11,298株
3	宮 崎 剛 (昭和34年8月12日生)	昭和57年6月 コモタ技研株式会社（現 コモタ㈱）入社 昭和63年10月 株式会社テクニカルイン長野入社 平成2年7月 株式会社武重商会入社 平成7年8月 当社入社 平成14年4月 当社システム事業担当部長 平成18年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役システム事業統括部長（現任）	39,173株
4	古 家 正 紀 (昭和29年11月8日生)	昭和52年4月 矢木商事株式会社（現 矢木コーポレーショ ン㈱）入社 平成12年6月 当社入社 平成12年10月 当社環境保全事業部長 平成14年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役環境保全事業部長（現任）	38,724株
5	早 瀬 実 (昭和24年1月2日生)	平成4年10月 株式会社ソキア（現 ㈱ソキア・トプコン） サービス部長 平成16年6月 同社執行役員営業機能担当 平成17年4月 株式会社ソキア販売へ出向 代表取締役社長 平成19年6月 株式会社ソキア（現 ㈱ソキア・トプコン） 取締役営業機能担当（平成23年6月退任） 平成25年6月 当社取締役（現任）	2,710株

- (注) 1. 上記各候補者と、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 早瀬実氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 早瀬実氏は、株式会社ソキア（現 株式会社ソキア・トプコン）在職中に、取締役等を歴任しており、企業経営に関する識見を有していることから、当社経営上有用な意見・助言が期待できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は早瀬実氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。
5. 所有する当社の株式数には、シーティーエス役員持株会における本人の持分が含まれております。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

長野県上田市天神4-24-1
上田東急REIホテル(旧上田東急イン)
国際21クリスタルホール3階『信濃』の間
TEL: 0268-24-1401 (代)



●お車をご利用の場合

上信越自動車道 上田菅平インターチェンジより約15分

●北陸新幹線・しなの鉄道をご利用の場合

上田駅温泉口より徒歩1分

【お問い合わせ先】株式会社シーティーエス 管理部 TEL:0268-26-3700

当日、株主総会にご出席いただいた株主様に限り、お土産をご用意させていただきます。
また、株主総会終了後、株主様との会食及び事業紹介等の場を設けておりますので、
お気軽にご出席いただきご意見など賜りたく存じます。